

基準適合産業廃棄物処理業者



認 定 証



岩手県産業廃棄物
処理業者育成センター



認定を受けた者 佐々総業株式会社

認定有効期間 令和元年6月28日～令和3年6月27日

基準適合産業廃棄物処理業者認定証

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

岩手県下閉伊郡山田町境田町 11 番

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

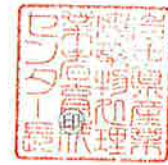
佐々総業株式会社 代表取締役 佐々 克考

岩手県産業廃棄物処理業者育成センター業務規程第 21 条第 5 項の規定に基づき、認定を受けた産業廃棄物処理業者であることを証する。

令和元年 6 月 28 日

岩手県産業廃棄物処理業者育成センター所長

濱田 博



岩手県知事又は盛岡市長の許可を受けている産業廃棄物処理業の事業所		佐々総業株式会社			
許可の状況	許可の種類	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業	
岩手県知事許可	産業廃棄物処理業の区分	収集運搬業 (積替保管なし)			
	許可番号	収集運搬業 処分業	00307171232	収集運搬業 処分業	
盛岡市長許可	産業廃棄物処理業の区分				
	許可番号	収集運搬業 処分業		収集運搬業 処分業	
認定の区分		収集運搬業 (積替保管なし) ★			
認定の有効期間		令和元年 6 月 28 日～令和 3 年 6 月 27 日			